

お未着手の状況にある。

#### (改善の具体的方策)

教室設備の改善、機材の購入、旧型機のリプレイスなど、ハード面での整備について、文学部との連携をはかりながら対応を検討する。大学院問題検討委員会を通じて、授業評価のあり方について議論する。

### 2.2.3.4 教育成果のあり方

#### 【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

(必須要素) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

(選択要素) 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

(選択要素) 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

#### 【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み(成績評価法)

(必須要素) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

#### <2003年度に設定した目標>

新しい博士学位取得基準の適正な運用を通じた課程博士の育成を一層推進することにより、後期課程の教育成果をさらに高める。

#### (現状の説明)

2000年度から実施している新しい博士学位取得基準によれば、後期課程では「博士論文計画書」「博士予備論文」「博士学位申請論文」という三つの段階を経て博士学位の取得に至ることになる。その場合、最短では後期課程第1学年度の秋学期に「博士論文計画書」を提出、同第2学年度秋学期に「博士予備論文」を提出することになるが、博士論文計画書に対しては指導教授の承諾書が、博士予備論文に対しては指導教授(必要に応じて副指導教員が加わることもある)の審査報告書における合格が、それぞれ次の段階への不可欠の要件をなしている。承諾書の提出および審査報告書における合否の結果は、研究科委員会を通じて報告される。このような過程を経ることによって、各段階にいたる研究指導の適切性と、博士論文に向かう研究の進捗を確認することが可能となる。

学部における「成績評価方法一覧表」に相当する、前期課程および後期課程における成績評価の方法のマニュアル化は行っていない。10専攻からなる多様な専門領域を包括的に扱う基準を設けるよりは、それぞれの領域においてきめ細かい個別的な指導が重視されること、とくに後期課程においては、博士学位取得基準の適切な運用が、実質的な成績評価基準をなすこと、などがその理由である。

#### (点検・評価の結果)

2002年度、2004年度の「博士論文計画書」および「博士予備論文」の順調な実績が報告されているように(「2.2.3.6 学位授与・課程修了の認定」参照)、新しい博士学位取得基準は適正な教育成果の確認とフィードバックを可能にする基準として十分に機能してい

る。前期課程においては、教育指導の効果や学生の資質向上の適正な測定方法などについては、その必要性の有無を含めて未だ検討の段階にはない。

#### (改善の具体的方策)

前期課程の場合、教員免許のうち専修免許を取得するための履修や、リカレント教育の要素が強い社会人学生の履修など、専門性の獲得を必須の要請としない学生の履修が増加しつつある。また、高い専門性を支える広範な知識の獲得を目指して、積極的に隣接学問分野の授業科目を履修することも、決して妨げるべきことではない。その観点からは、広く包括的な成績評価法の検討が行われてよい状況が生まれつつある。今後は、大学院問題検討委員会を通じて方向性を探っていく。

### 2.2.3.5 教育の質の向上

#### 【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み（教育・研究指導の改善）

- (必須要素) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

#### <2003年度に設定した目標>

博士学位取得基準に沿った課程博士の育成に向けて、「博士論文計画書」「博士予備論文」を円滑に実現するための適切な指導体制の充実を図るとともに、「博士論文作成演習」を通じた教育指導のあり方について検討する。

#### (現状の説明)

文学研究科は多様な学問領域から構成されているため、教育・研究指導方法の改善については、研究科全体を通じた包括的な対応よりも、専攻やその下位領域ごとの創意工夫にこれを委ねる部分が多い。しかし同時に、課程博士の育成に研究科を挙げた取り組みが要請されており、この点に関して、2000年度から実施している博士学位取得基準の明確化を図るため、2002年度に大学院問題検討委員会における「大学院履修心得」の改訂作業を経て、研究科委員会で改訂案を承認している。これにより「博士論文作成演習」を通じた教育指導体制や、博士論文の提出にいたる過程が再確認されることとなった。

シラバスについては、現在のところ大学院要覧に記載される講義要綱をもって充てており、より詳細なものにすべく検討を進めている。

学生の授業評価は、大学院においては、現在のところこれを活用する予定はない。

#### (点検・評価の結果)

2002年度、2004年度の「博士論文計画書」および「博士予備論文」の順調な実績が報